

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和5年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20231002	伊豆箱根交通株式会社(法人番号2080101000154) 代表者吉村長男	静岡県三島市大場300	三島営業所	静岡県三島市大場289	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第27条第1項	令和5年2月13日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)運行基準図記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第27条第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	0	0